

京都市告示第 5 6 3号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 4 条第 2 項に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

また、その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和 3 年 2 月 1 2 日

京都市長 門 川 大 作

1 承認事項

番号	年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第6029号	令和 3. 2. 8	メートル 4. 00	メートル 24. 15	京都市左京区修学院中林町 4 5 番, 4 5 番 3, 4 5 番 1 3 及び 4 5 番 1 4 の各一部	エスワイズ株式会社 代表取締役 椎葉 啓之

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)